

兵庫県公立大学法人経営審議会（令和7年度・第57回）議事録

1 日 時 令和7年6月17日（火）14:00～16:00

2 場 所 兵庫県立大学法人本部棟2階 大会議室
(神戸市西区学園西町8丁目2-1)

3 出席者

理事長	國井総一郎	兵庫県立大学学長兼副理事長	高坂 誠
芸術文化観光専門職大学学長兼副理事長	平田オリザ	副理事長兼事務総長	小川 佳宏
理事兼兵庫県立大学副学長	畠 豊	理事兼兵庫県立大学副学長	坂下 玲子
理事兼兵庫県立大学副学長	内田 勇人	理事兼芸術文化観光専門職大学副学長	小橋 浩一
理事兼副事務総長	陰山 晶彦	副事務総長兼	守本 浩二
兵庫県立大学事務局長		芸術文化観光専門職大学事務局長	
委員（外部有識者）	石田 雅昭	委員（外部有識者）	岡村 武和
委員（外部有識者）	片田 範子	委員（外部有識者）	金花 芳則
委員（外部有識者）	西村 肇	委員（外部有識者）	藤嶋 純子
委員（外部有識者）	村上早百合	委員（外部有識者）	山本 裕之
兵庫県立大学副学長	加納 郁也	監事（非常勤）	早金 孝
監事（非常勤）	岡本 俊二		

4 審議事項

(1) 兵庫県立大学学長選考会議委員の選出について

事務局から、学長選考会議委員の選出について説明を行い、審議された。投票の結果、藤嶋委員と片田委員を選出することとした。

(2) 令和6年度決算に関する件

事務局から、令和6年度決算に関して、資料に基づき説明を行い、審議された。

（委員からの主な意見等）

・工学キャンパスの建物がすべて完成するのはいつ頃か、また減価償却金はおよそいくら増加する見込みか。

（あと3年ほどですべての建物が完成予定。工学キャンパス全体での償却となるため、仮に50年と想定すると2億円程度毎年償却が発生する。）

(3) 刑法の一部改正に伴う法人規程の改正について

事務局から、刑法の一部改正に伴う法人規程の改正について、資料に基づき説明を行い、審議された。

5 報告事項

(1) 第二期中期目標期間に係る業務実績報告について

事務局から、二期中期目標期間に係る業務実績報告について、資料に基づき報告を行った。

(委員からの主な意見等)

- ・ルーマニアに拠点を設ける点は、コストや情報収集の面から非常に良い判断だと思う。ただ、研究や産学連携の面を考えると、インパクトが薄い気がする。2拠点目について、現状何か考えているのか。
- ・ルーマニアと日本は地方部の課題が似ており、現在地域活性化に関する共同研究を進めている。また資源に恵まれた環境の活用方法について、日本企業による取組が進められており、本学も何か貢献ができないかと考えているところである。他大学とは異なる本学ならではの特徴を出したいと考え、拠点を整備した。
- ・2拠点目として、タイにも拠点の設置を考えている。現状は教育の面を重視しており、意欲的な学生を多く受け入れ、また本学の学生の海外インターンシップも進めたいと考えている。

(2) 定款変更に係る県への意見書について

事務局から、定款変更に係る県への意見書について、資料に基づき報告を行った。

(3) 兵庫県立大学大学院経済学研究科、会計研究科及び経営研究科の廃止について

内田理事兼兵庫県立大学副学長から、兵庫県立大学大学院経済学研究科、会計研究科及び経営研究科の廃止について、資料に基づき報告を行った。

(4) 令和7年度入学者選抜実施結果及び学生数について

事務局から、令和7年度入学者選抜実施結果及び学生数について、資料に基づき報告を行った。

(5) 令和6年度卒業（修了）生の就職状況等について

事務局から、令和6年度卒業（修了）生の就職状況等について、資料に基づき報告を行った。

(委員からの主な意見等)

- ・芸術文化観光専門職大学について、入学時は84名いた学生が卒業時は61名となっている。この差は何が理由か教えていただきたい。
- ・退学、休学中、留年によるものである。現在、進路は多種多様であり、必ずしも4年で卒業するというわけではない。留学のため5年での卒業となる学生や9月に卒業する学生などもあり、このような結果となっている。
- ・進路が多様である一方、大学のカリキュラムと学生の希望する学びのミスマッチによる退学を懸念している。こちらのフォローもしていただきたい。

(6) 大学のグローバル化に向けた取組について

事務局から、大学のグローバル化に向けた取組について、資料に基づき報告を行った。

(委員からの主な意見等)

- ・グローバルな活躍を目指す学生に対する支援には多額の費用が必要だ。そのためには日本における寄付税制の根本的な見直しが必要と考える。
- ・大学のグローバル化を進めるにあたり、やはり予算の確保が重要である。

6 その他事項

(1) 次回経営審議会開催予定について

事務局から、次回の経営審議会開催予定（令和8年3月17日（火））について説明を行った。

以上